

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年6月5日(火)
午前9時55分～午前10時31分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計
委員 菅原和子 委員 吉田良
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名
議長 丹野政喜 副議長 小野泰弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊
次 長 加藤 勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 平成30年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案)について
確認事項
(1) 条例議案の事前説明会について
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について

- ① 議案の取り扱いについて
- ② 議員提出議案（意見書）の取り扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 陳情の取り扱いについて
 - ② 建設経済常任委員会調査報告について

報告事項

- (1) 平成30年度議会運営委員会視察研修について

午前9時55分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

平成30年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、次第書の1ページ、①の今期定例会に提出のありました市長提出議案26カ件の内容について御説明いたします。

資料の1ページから3ページをごらん願います。

まず、報告事項については、去る2月定例会において審議、可決されました繰越明許費の繰越額の確定による5カ件の報告です。

次に、専決処分については、条例の一部改正が4カ件、補正予算が1カ件の合わせて5カ件です。

次に、条例議案については、改正条例案5カ件です。

次に、補正予算については、一般会計、介護保険特別会計及び被災市街地復興土地区画整理事業特別会計に係る3カ件です。

次に、人事案件については、人権擁護委員候補者の推薦2カ件です。

次に、その他議案については6カ件です。議案第74号は、閑上小塚原線小塚原跨道橋新設工事に係る工事請負契約の締結、議案第75号は、新名取市図書館に据えつける書架等の取得について、議案第76号は同じく新名取市図書館に設置する自動貸出機や自動返却機などで使用するUHF帯ICタグ機器の取得について、議案第77号は水槽付消防ポンプ自動車の取得について、議

案第78号は市民墓地整備事業用地の取得について、議案第84号は上余田地区の市道路線の認定となっております。

以上が市長提出議案26カ件の内訳です。

次に、次第書の1ページ、② 議員提出議案については、意見書案1カ件です。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ③ 一般質問をごらん願います。

一般質問については、6月1日の正午で通告を締め切りまして、今期定例会には10名の議員より、合わせて質問事項24事項、質問要旨72項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいります。

一般質問通告書の1ページをお開きください。

発言順位1番、山口 實議員、2番、大沼宗彦議員、3番、長南良彦議員、4番、菊地 忍議員、5番、小野寺美穂議員、6番、大久保主計議員、7番、大友康信議員、8番、吉田 良議員、9番、菅原和子議員、10番、齋浩美議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの④ 会期にお示ししておりますとおり、6月7日木曜日から6月19日火曜日までの13日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤の会期日程（案）について御説明いたします。

資料4ページ及び5ページをごらん願います。

平成30年第3回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の6月7日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、報告第1号から報告第5号まで、及び議案第64号から議案84号までの市長提出議案26カ件を一括上程しまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第64号から議案第68号までの専決処分の承認に係る議案5カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第69号から議案第73号までの改正条例案5カ件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第75号から議案第78号までの財産の取得及び土地の取得に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第82号及び議案第83号の人事案件2カ件に対する質疑の後、採決を行います。

次に、議案第84号の市道路線の認定に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、報告第1号から報告第5号までに対する質疑を行います。

次に、建設経済常任委員会調査報告を行い、委員長報告に対する質疑を行います。

次に、議会案第1号に対する質疑及び委員会付託を行います。

以上が招集日の内容となりまして、散会の後、常任委員会を開催します。

6月8日から10日までは休会とするものですが、11日月曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査等を行います。

6月12日から14日までは、一般質問を行います。また、6月15日から18日までは休会とするものですが、15日金曜日及び18日月曜日は、議案審査のため常任委員会を開催します。

常任委員会については、15日金曜日は午前には総務消防常任委員会を、午後には建設経済常任委員会を、18日月曜日は午前には民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日の6月19日火曜日は、まず、議案第69号から議案第73号までの改正条例5カ件に対する討論及び採決を行います。

次に、議案第74号の工事請負契約の締結に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第75号から議案第78号までの財産の取得及び土地の取得4カ件に対する討論及び採決を行います。

次に、議案第79号から議案第81号までの補正予算3カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第84号の市道路線の認定に対する討論及び採決を行います。

次に、議会案第1号に対する委員長報告、討論及び採決を行います。

以上の議案審議が終了して6月定例会閉会となる会期日程案です。

最後に、次第書の1ページ、⑥ その他です。まず、アにつきましては、執行部より新たに就任された副市長、及び本年4月1日付けの人事異動により、新たに管理職に就任した職員の紹介をしたいとの申し出がありました。

これをお受けする形で、6月7日木曜日の本会議開会前に我妻副市長から紹介をしていただきますので、開会5分前に議場に御参集いただきたいと考えております。

⑥ その他のイですが、去る5月に東京都内で全国市議会議長会の定期総会が開催されました。席上におきまして、郷内良治議員が正副議長4年以上在職の表彰を、大沼宗彦議員が議員在職10年以上在職の表彰を受けられました。また、全国市議会議長会評議員として、郷内良治議員及び丹野政喜議長に感謝状が授与されました。先例に基づきまして、本会議の中で表彰状の伝達を行うこととしたいと思っております。具体的な会期日程で申し上げますと、資料4ページ、会期日程案の6月7日、(1)開会の後、(2)会期の決定の前に表彰状の伝達をとり行う予定としております。

⑥ その他のウですが、こちらも執行部より新たに任命された農業委員会の委員の紹介をしたいとの申し出がありました。これをお受けする形で、6月12日火曜日の本会議開会前に我妻副市長から紹介をしていただきますので、開会10分前に議場に御参集いただきたいと考えております。

第3回定例会に係る会期及び日程案については、以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、平成30年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。6月定例会の会期日程案については、6月7日から6月19日までの13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、平成30年第3回名取市議会定例会の会期日程案については、6月7日から6月19日までの13日間とすることに決定いたしました。

次に、条例議案の事前説明会について確認を行います。書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書の2ページをごらん願います。

条例議案の事前説明会については、明日6月6日水曜日午前10時より開催します。場所は議員協議会室です。

説明議案については、議案第64号から議案第67号までの、条例改正に係る専決処分4カ件と、議案第69号から議案第73号までの改正条例議案5カ件の、合わせて9カ件に対する説明になります。

説明員は、各条例を所管する部課長等となります。

○委員長（長南良彦） ただいま、書記をして説明をいたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書を持参の上、御参集願います。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、次第書の3ページ、① 審議方法・付託する常任委員会について、議案番号順に御説明をいたします。あわせて資料の6ページ及び7ページの議案の取り扱い（案）をごらん願います。

まず、報告第1号から報告第5号までについては、6月7日に審議を行います。審議の方法については、質疑のみとなります。

次に、議案第64号から議案第68号までの専決処分5カ件については、6月7日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略しまして、討論、起立採決を行います。

次に、議案第69号から議案第73号までの改正条例議案については、まず6月7日に質疑及び委員会付託を行います。6月19日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの改正条例議案の付託については、議案第69号から議案第71号を民生教育常任委員会へ、議案第72号及び議案第73号を建設経済常任委員

会へ付託するものです。

次に、議案第74号の工事請負契約の締結については、6月19日に質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第75号から議案第77号までの財産の取得及び議案第78号の土地の取得については、まず6月7日に質疑及び委員会付託を行います。6月19日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの財産の取得及び土地の取得についての議案の付託については、議案第75号及び議案第76号を民生教育常任委員会へ、議案第77号を総務消防常任委員会へ、議案第78号を建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第79号から議案第81号までの補正予算案3カ件については、6月19日の最終日、質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第82号及び議案第83号の人権擁護委員候補者の推薦2カ件については、6月7日、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行うものです。

次に、議案第84号の市道路線の認定については、6月7日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、6月19日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

議会案第1号の意見書案については、6月7日に質疑及び委員会付託を行い、6月19日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、本意見書案については、総務消防常任委員会へ付託するものです。

① 審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書3ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも御説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を6月15日金曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を6月18日月曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取り扱い（案）についてです。

委員会における意見書案、及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

議案の取り扱いについては以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案（意見書）の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書の3ページをごらん願います。資料については、8ページ及び9ページです。

議会案第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）です。

提出者は齋 浩美議員、賛成者は大沼宗彦議員であり、取り扱いとしては、総務消防常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案の取り扱いについては以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま書記をして、議員提出議案（意見書）の取り扱いについて説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。

議員提出議案（意見書）の取り扱いについては、取り扱い案のとおり所管常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意

見書) の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記(川上真理子) 次第書の3ページ及び4ページ、資料の10ページから21ページをごらん願います。

今期定例会には、7カ件の陳情が提出されております。取り扱いにつきましては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、所管する委員会へ送付し、調査を要請するものです。

それでは、1件ずつ御説明いたします。

まず、陳情第3号 市が施工する緑化事業に係る地元造園建設業者への発注についての陳情です。提出者は、一般社団法人宮城県造園建設業協会名取分会会長 川村 聡氏外1名です。調査については、総務消防常任委員会及び建設経済常任委員会へ要請するものです。

次に、陳情第4号 市道西内館手倉田線の拡幅舗装の早期実現を求める陳情です。提出者は、野来町内会会長 門馬克浩氏です。調査については、建設経済常任委員会へ要請するものです。

次に、陳情第5号 名取市議会議場に日本国旗、名取市旗の掲揚を求める陳情です。提出者は、誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる名取市を刷新する会代表 今野栄希氏です。調査については、議会運営委員会へ要請するものです。

次に、陳情第6号 手倉田字諏訪271番地及び273番地内の側溝整備についての陳情です。提出者は、誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる名取増田西地区刷新の会代表 今野栄希氏です。調査については、建設経済常任委員会へ要請するものです。

次に、陳情第7号 雨水排水路の改修・整備についての陳情です。提出者は、耕谷町内会会長 佐藤憲司氏外3名です。調査については、建設経済常任委員会へ要請するものです。

次に、陳情第8号 市道八ツ口線・八ツ口前線の拡幅改良工事に関する陳情です。提出者は、飛鳥町内会会長 吉田武伸氏外1名です。調査については、建設経済常任委員会へ要請するものです。

次に、陳情第9号 市道前沖中線拡幅及び雨水排水路改修についての陳情です。提出者は、杉ヶ袋北町内会会長 大友 宏氏外3名です。調査については、建設経済常任委員会へ要請するものです。

陳情の取り扱いについては以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、陳情の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。陳情7カ件の取り扱いについては、取り扱い案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、建設経済常任委員会調査報告についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書4ページ下段をごらん願います。

建設経済常任委員会調査報告ですが、去る2月定例会の最終日に継続調査として議決をいただき、調査を継続していた事件につきまして、調査の結果が議長宛て提出されております。

その調査結果につきましては、資料22ページから25ページのとおりです。

取り扱いの案ですが、調査報告書を6月7日の本会議において議席に配付したいと考えております。

次に、進め方ですが、報告第1号から報告第5号までに対する質疑の後、上程しまして、委員長より報告を受け、委員長報告に対する質疑を行いたいと考えております。

建設経済常任委員会調査報告についての説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、建設経済常任委員会調査報告について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。建設経済常任委員会調査報告に

については、取り扱い案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、建設経済常任委員会調査報告については、そのように決定いたしました。

次に、平成30年度議会運営委員会視察研修について報告をいたします。

このことにつきましては、去る4月10日の委員会において委員長に御一任を受けておりましたが、視察自治体等の視察内容が決定しましたので、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 資料の26ページをごらん願います。

平成30年度の議会運営委員会視察研修については、議会基本条例の検証と評価をメインテーマに、あわせて議会の情報化及び市民に開かれた議会などを視察調査項目として視察自治体を調整し決定しています。

視察日程ですが、6月26日から6月28日までの2泊3日となります。

初日、6月26日火曜日は、三重県亀山市議会を視察します。議会改革推進会議による取り組みについてを調査項目としています。亀山市議会では、議会基本条例に係る内容のほか、タブレット端末を導入し議会の情報化にも取り組んでいますので、タブレット端末の利活用方法やペーパーレス化など、議会の情報化についても御教示いただく予定としています。

資料27ページをごらん願います。

6月27日水曜日は、京都府京都市会を視察します。京都市会では、市会基本条例の検証と評価を主な視察項目としていますが、そのほか、市会議場一般公開や親子ふれあい議場見学会も実施していますので、市民に開かれた議会への取り組みについても御教示いただく予定としています。

6月28日木曜日は、滋賀県米原市議会を視察します。米原市議会では、議会基本条例の検証と評価についてを視察項目として、検証にかかる組織体制や検証、評価の手順について御教示いただく予定としております。

資料の28ページをごらん願います。

3日間の行程表になります。6月26日火曜日は、午前7時30分に仙台空港2階ANAカウンターに集合願います。飛行機、電車を乗り継ぎ、正午ごろ亀山駅に到着予定です。亀山市で昼食をとり、午後1時半から亀山市議会を

視察します。視察後は電車を乗り継ぎ、京都市に向かい、京都市内に宿泊します。

6月27日水曜日は、宿泊先から地下鉄で京都市会に向かいます。午前10時より京都市会を視察します。昼食は視察後に京都市役所付近を予定しています。宿泊先は前日と同じ京都市内のホテルになります。

6月28日木曜日は、地下鉄とJRを乗り継ぎ、午前10時から米原市議会を視察します。視察後は名古屋で昼食を予定しています。中部国際空港から仙台空港へ向かい、午後5時10分に到着、解散とする予定です。

議会運営委員会の視察研修に係る説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま説明をいたさせましたが、委員各位より御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

*休憩中の要旨

1 報告書作成担当を決定した。

6月26日（火）三重県亀山市 小野寺委員、山田委員

6月27日（水）京都府京都市 菅原委員、大久保副委員長

6月28日（木）滋賀県米原市 吉田委員、長南委員長

・報告書提出期限は7月13日金曜日と確認した。

2 参加負担金は1人2万円と確認した。

3 事前勉強会は行わないこととした。

午前10時30分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

平成30年度議会運営委員会視察研修につきましては、ただいま確認を行った内容で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前10時31分 散会

平成30年6月5日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦